

# 令和2年度第2回八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会（書面審議） 書面表決結果

議決方法：令和3年3月19日を期限とする書面審議

—次第及び議決・意見—

## ○議題(1)八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会委員長・副委員長の選出について

- 全ての委員からの承認が得られましたので、原案のとおり、委員長に堀 薫夫委員、副委員長に正田 常雄委員を選出させていただきます。

## ○議題(2)令和2年度第1回会議録の承認

- 全ての委員からの承認が得られましたので、原案のとおり承認とさせていただきます。

## ○報告事項

：令和3年度八尾市生涯学習センター学習プラザ事業計画について

- 「センター機能の発揮」については、地域ネットワークそのものをセンター機能と考えるべきであり、具体的には、市内10か所あるコミュニティセンターなどとの連携に言及すべきであるとのご意見がありました。

八尾市内10カ所のコミュニティセンターとの連携につきましては、6ページの「地域や他施設との横断的かつ効果的な広報」に記載のとおり、各施設で作成しております情報誌の配布設置や開催している講座の案内等を通して、相乗的に生涯学習機会のPRを行い、利用促進を図ってまいります。

また、令和3年度からは、委託事業として「地区生涯学習推進事業」を実施します。この事業は、各コミュニティセンターの要望に沿った講座を生涯学習センターが提案企画実施するものです。

令和3年度につきましては、この「地区生涯学習推進事業」を中心に各コミュニティセンターとの連携をより深めてまいります。

- 課題解決型の講座については、八尾市固有の地域課題を付記すべきである、また地域の歴史を学ぶという具体的な地域見直し学習も組み込むのもいいとのご意見がありました。

令和3年度より実施する「地区生涯学習推進事業」に携わることで、各コミュニティセンターを通して地域課題の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、地域の歴史を学ぶという具体的な地域見直し学習につきましては、6ページに記載しております共催事業の「かがやき歴史講座」に組み入れてまいります。

- アウトリーチがどの施設でなされるか具体化されるとありがたい、生涯学習行政においては教育委員会の管轄以外のほか、大学や民間との連携が重要であるとのご意見がありました。

令和3年度のアウトリーチにつきましては、その対象を従来の学校・施設にとどまらず、八尾市内で開催されるイベント等にも積極的に参加していく予定です。

- 全般的な事業実施方法について、もっとウィズ・コロナを意識して、ウェブセミナーやオンラインの発信など、センターに人を集めにくい状況を補完するよう対応すべきであるとのご意見がありました。

現状においては通信環境等の点で課題もあるため、当面は感染防止に注力し、ソーシャルディスタンスを順守した形で実施していく方向ですすめてまいります。

ウェブセミナーやオンラインの発信については、大きな検討課題として引き続き実現に向けて努力していきたいと考えます。

- 市民参加型事業は、市民の自発性を促進するものとしてぜひ推進していただきたいが、企画実施にあたっては、2025万博に向けた機運醸成になるとともに、市民からわかりづらい選考の透明性の一助という観点から、SDGsを意識してはどうかとのご意見がありました。

市民参加型事業として令和3年度より「かがやき ゆめ講座」を実施する予定ですが、初めて実施する事業ということもあり、少しでも多くの方から応募いただけるようにテーマや企画内容に制限をつけておりません。

令和4年度以降は、令和3年度の実績を踏まえ、ご提言いただきましたSDGsを意識した企画内容等を募集要項に加えるなども加味し、少しでもわかりやすい選考となるよう努めてまいります。

- かがやきのホームページはわかりにくい。また、講座の到着情報は、こまめに発信してほしいとのご意見がありました。

講座情報のこまめな情報発信や、情報発信の際にも既存ページの中で分かりやすく工夫するなどして、少しでも受け手側である市民の皆様に分かりやすい情報発信を心がけてまいります。